

平成26年10月20日

第64回 神戸市個人情報保護審議会

市立医療センター西市民病院における医療情報システム
の導入について

(地方独立行政法人神戸市民病院機構)

神西医第3869号
平成26年10月20日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕三様

地方独立行政法人 神戸市民病院
理事長 菊池晴彦



諮 問

神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び第2項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

神戸市立医療センター西市民病院における医療情報システムの導入について

〔 条例第11条「電子計算機処理の制限」 〕

担当: 地方独立行政法人 神戸市民病院機構
医療センター西市民病院

神戸市立医療センター西市民病院における医療情報システムの導入について

〔 条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して 〕

◎は、条例第 11 条第 2 項に該当するもの
下線部分は、新たに追加する項目

【システム上のデータ項目】

1. 電子カルテシステム・オーダーリングシステム

◎患者基本情報

患者 ID、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、住所、保険証番号、連絡先(電話番号、氏名、続柄、同居の有無)、身長、体重、腹囲、居宅の状況、生活状況、食事状況(食事時間、食事内容、嗜好、食事制限の有無)、嗜好品(喫煙状況、飲酒状況)、常備薬の有無、歯の状態(義歯の有無、口の中の状態)、排泄状況(尿の回数、尿の性状、便秘・下痢の有無、人工肛門の有無)、感覚器障害(視力、眼鏡の有無、補聴器使用の有無)、その他(国籍等)

◎既往歴

年齢、年月日、期間、診断名・手術名、入院の有無・病院名・治療期間

◎主訴情報

主訴、症状

◎現病歴

◎転帰(治療前との病状の変化)

◎家族歴情報

続柄、性別、年齢、同居区分、病歴、二親等内の家系図

◎診療記録

病名、病状、治療内容、経過記録、指導記録—服薬・栄養・リハビリ・療養、退院サマリー(入院要約)

◎感染症情報

結核、梅毒、ウイルス性肝炎、HIV

◎一般アレルギー情報

薬・食品に関するアレルギーの有無

◎介護情報

介護度、かかりつけ医、かかりつけ訪問看護ステーション、受けている介護サービスの内容、介護者の有無、介護者の健康状態

◎社会保障情報

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等の種類と級

◎紹介情報

かかりつけ医から提供される診療情報、転院先・かかりつけ医へ提供する診療情報

◎外来患者情報

診療科、予約日時、来院日時、診察の進捗状況

◎入院患者情報

診療科、入院予定日、入院日、退院予定日、退院日

◎各種オーダー情報

処方・注射オーダー内容、検査(検体・細菌)オーダー内容、輸血オーダー内容、病理検査オーダー内容、画像生理検査オーダー内容、リハビリオーダー内容、食事オーダー内容、栄養指導オーダー内容、手術オーダー内容、人工透析オーダー内容、病名オーダー内容、汎用オーダー内容、パスオーダー内容

2. 看護支援システム

◎看護計画情報

療養上の問題点、看護判断内容、日常生活援助計画、患者の病状確認計画、結果

◎看護記録情報

看護オーダー項目の測定値・観察結果、日常生活援助項目の実施記録、患者の反応、医師の指示実施内容

3. 医事会計システム

◎医事会計情報

入院・外来区分、DPC(診断群別定額払い)コード、手術名、手術所要時間、処置名、入院期間、使用材料、処方薬剤、検査項目、指導項目、有償ベッドの有無、労災情報

◎医事会計管理情報

債権管理情報、未収管理情報

4. 薬剤部門システム

◎処方・注射オーダー情報

処方内容、注射薬内容、配合禁忌情報

◎服薬指導オーダー情報

服薬指導指示内容

◎服薬指導実施情報

服薬指導実施内容

◎薬剤禁忌情報

アレルギー情報

◎化学療法レジメン情報

病名情報、処方情報、プロトコル情報、検体検査情報

5. 検体・細菌検査部門システム

◎検査オーダー情報

検査内容、検体の種類、検査方法、

◎採血管情報

検査内容、管種

◎検査結果情報

検査名、検査結果数値、検査結果画像

◎検査結果レポート情報

検査結果、診断結果

6. 生理検査部門システム

◎生理検査オーダー

検査内容、検査方法

◎生理検査結果情報

検査名、検査結果数値、検査結果画像

◎生理検査結果レポート情報

検査結果、診断結果

7. 輸血部門システム

◎輸血オーダー情報

血液型、抗体情報、輸血歴、オーダー血液種類と単位数

◎輸血記録情報

輸血実施情報、副作用情報

8. 病理部門システム

◎病理検査オーダー情報

検査内容、材料の部位・種類、検査方法

◎検査結果情報

検査名、検査結果、検査結果画像

◎検査結果レポート情報

検査結果、診断結果

9. 放射線撮影情報部門システム

◎撮影オーダー情報

撮影部位、撮影目的、撮影内容、使用薬剤

◎撮影結果情報

撮影枚数、撮影画像

10. 放射線画像管理部門システム

◎放射線画像保管

◎所見レポート情報

画像診断結果

11. 消化器系内視鏡画像ファイリングシステム

◎消化器系内視鏡検査結果情報

内視鏡検査画像、検査所見

12. リハビリテーション部門システム

◎リハビリオーダー情報

リハビリ種類、リハビリ内容、リハビリ目標、リハビリ関連検査の内容

◎リハビリ記録情報

リハビリ計画、リハビリ実施情報、リハビリ結果、リハビリ関連検査結果

13. 栄養管理部門システム

◎食事オーダー情報

食種、食事制限内容、アレルギー情報

◎栄養指導オーダー情報

栄養指導指示内容、栄養指導実施内容

◎食物禁忌情報

アレルギー情報、内服薬との禁忌情報

14. 汎用画像等管理部門システム

◎各診療科単独検査結果情報

検査名、結果数値、結果画像

◎各診療科発生文書情報

患者署名文書、要保存患者文書

15. 手術部門システム

◎手術オーダー情報

手術名、手術予定時間、麻酔方法、使用材料、使用機器、術中検査、術中放射線検査、輸血予定

◎手術記録情報

麻酔内容、手術内容、生体情報モニター情報、出血量、輸血量、術中検査結果、麻酔覚醒情報、体内挿入物名・部位、手術後身体状況

16. 人工透析部門システム

◎人工透析オーダー情報

血液透析・血液浄化名、使用機材、使用薬剤、実施時間・回数

◎人工透析記録情報

血液透析・血液浄化実施記録

17. 周産期部門システム

◎分娩記録情報

分娩歴、分娩監視モニター情報、分娩進捗状況、使用薬剤、使用機器、出生時間、
出生児体重、胎盤情報、母体情報

18. 歯科部門システム

◎歯科診察支援情報

歯式情報、歯科診察情報、歯科病名情報

◎歯科検査結果情報

歯科検査名、結果数値、結果画像

19. 病歴管理部門システム

◎病歴情報

退院患者情報、疾病分類情報、悪性新生物情報、退院サマリー情報

20. 外来診療録管理部門システム

◎外来情報

患者受診科情報、患者来院歴情報

21. がん登録システム

◎がん登録情報

患者基本情報、身体情報、予後情報

※2～21 の各部門システムは、電子カルテシステム・オーダーリングシステムの患者基本情報のうち患者 ID、氏名に加え、各部門システムへのオーダー情報や必要なデータ項目を各部門システム上のデータとして保管している。

神戸市立医療センター西市民病院における医療情報システムの導入について

1. 趣 旨

神戸市立医療センター西市民病院は、市街地西部の中核病院として、現在、一日平均外来患者 1,060 人、入院患者 320 人の診療を行い、安定的な救急医療と高水準の標準的医療の提供に努めている。

診療情報の記録については、平成 11 年 4 月の厚生省通知(健政発第 517 号、医薬発第 587 号、保発第 82 号)「診療録等の電子媒体による保存について」で、3 つの基準「真正性」「見読性」「保存性」を満たせば、電子媒体で保存することが医療法上認められた。平成 17 年 3 月には、厚生労働省により平成 11 年 4 月の「法令に保存義務が規定されている診療録及び診療諸記録の電子媒体による保存に関する通知」、及び平成 14 年 3 月通知「診療録等の保存を行う場所について」に基づき作成された各ガイドラインを統合して新たに「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(平成 25 年 10 月現在、第 4.2 版)が策定され、診療録等情報システムの導入、運用、利用、保守、廃棄等の指針として示されており、全国的にこのガイドラインを準拠して、電子カルテの導入が進められているところである。

当院においては、これまで診療情報を紙カルテによって運用してきたが、これらの動向を踏まえ、電子カルテを中心とした総合的な医療情報システムを導入し、医療の質的向上や患者サービスの向上を図っていく。

2. 概 要 (資料4別図参照)

医療情報システムは、電子カルテと複数の部門システムから構成される。

電子カルテは、現在、紙で運用している診療情報を電子的に保管するもので、院内各所に設置した電子カルテの端末から診療情報の入力や参照が行えるようになる。

部門システムは、医事会計、検体検査、放射線撮影など、各部署の業務を支援するものであり、オーダリングシステムを中心にこれらと連携することで、各種情報のシステム間共有による総合的な医療情報システムとして、一体となった診療を支援していく。

3. 効 果

(1) 医療の質的向上

- ① 病院スタッフがリアルタイムに診療情報を共有することにより「チーム医療の推進」が行える。
- ② 標準化された診療情報の蓄積・分析により「科学的根拠に基づく医療 (EBM=Evidence-Based Medicine) の推進」が行える。

(2) 患者サービスの向上

- ① 電子カルテの端末を用い、従来の紙・フィルムではなく、撮影画像や検査

結果のグラフなどを見ながら、患者に診療内容をわかりやすく説明し、治療成績などの情報を適切に提供することができる。

- ② 診療情報提供書(紹介状)やさまざまな証明書などの作成の省力化により、患者に迅速なサービス提供を行うことができる。
- ③ 電子カルテと医事会計システムの連携による会計事務の省力化により、医療費の支払いのための待ち時間を短縮することができる。

(3) 診療業務の効率化

- ① 電子化により各種書類の作成をはじめ、診療情報の転記作業等、省力化が図れる。
- ② 現病院では紙カルテをカルテ庫で一元管理しており、診療等のつど、カルテの取り出し、搬送を行っている。電子化による診療が本格化することにより、これらの業務がなくなり効率化と経費削減が図れるとともに、カルテ庫及び病歴室の省スペース化が図れる。

4. 実施計画

電子カルテ及び部門システムの進捗に応じて、準備が整い次第、順次運用を開始する予定である。

また、運用開始前の紙カルテに綴じられた①診療情報提供書、②退院時要約、③診断書をスキャンにより電子カルテに取り込み、運用開始後に発生する同意書等署名のある書類等は、PDFファイル化することとする。

平成27年1月～ 入院カルテの運用開始(新規データより入力)

平成27年3月～ 外来カルテ、周産期部門システム、歯科部門システムの運用開始(新規データより入力)

5. 処理件数

外来患者	1,060 人/日
入院患者	320 人/日
外来・入院患者延べ数(現システム延べ登録患者数)	352,000 人

6. 個人情報の保護

本件に関し、「神戸市個人情報保護条例」及び「神戸市民病院機構情報セキュリティポリシー」に基づき、以下の通り厳格に対処する。

また、サーバの管理及びシステム・メンテナンスの委託契約においても、個人情報の取扱いに関する事項を盛り込むと共に、契約締結後はその遵守状況について調査のうえ確認し、個人情報を厳格に管理する。

(1) システム上の保護

- ① 端末機の操作にあたっては、ユーザーID とパスワードによる認証を行い、

端末機の操作を関係職員に限定する。

- ② 職員単位でデータへのアクセス権限を設定する。
 - ③ 個人情報に係るデータについては、原則、端末機に保存せず、サーバで一括して厳重に管理する。
 - ④ 特定された端末機以外の端末機は、すべての外部記録媒体を使用できないように制限する。
 - ⑤ 端末機とサーバは、専用のネットワークで接続し、外部からの不正アクセスを防止する。また、コンピュータ・ウイルスからの感染を防止する。
- (2) 運用上の保護
- ① 個人情報を管理するサーバは全てサーバ室に一括設置し、サーバ室への入退室を関係職員のみ限定するとともに、入退室の状況を管理する。
 - ② 端末からの操作状況を記録し、個人情報への不正なアクセスが行われていないか監視を行う。
 - ③ 個人情報の適正な取扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。
 - ④ 診療記録情報は、医療法に基づき当院の最終来院から原則5年経過した患者分を順次廃棄するものとする。廃棄にあたっては、個人情報の漏えいがないように確実な処分を行う。
 - ⑤ 診療データを医療情報システムから取り出して学会発表等に使用する場合は、所属長の許可を受けた上で、診療データの匿名化を義務づけている。診療データの匿名化と外部記録媒体(CD-Rのみ)への保存は、入退室を職員のみ限定するとともに入退室の状況を管理できる部屋の特定された端末機により権限のある一部の職員が行う。